独立行政法人国際協力機構

●●センター　所長　殿

研修講義の撮影及び講義動画の利用に係る同意書

2020年　　　月　　　日

　私、　　　　　　　　　　　　　は、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」といいます。）に対し、JICAが実施する「2020年度（研修名）●●●●●●●●●」（以下「本件研修」といいます。）のために、私がJICAまたはJICAから業務の委託を受けた受託者（以下総称して「JICA等」といいます。）からの依頼に基づき実施する第1条に定める講義（以下「本件講義」といいます。）をJICA等が映像として収録すること（収録した動画を以下「本件動画」といいます。）に同意し、あわせて本件動画を第2条に定める方法及び範囲で、期限の定めなくJICA等が利用（肖像の利用を含みます。）することに同意します。私は、第2条に定める方法及び範囲での本件動画の利用について、JICA等に対し著作者人格権を行使しないことを約束します。

なお、本件講義の内容に第三者の著作物が含まれる場合、私は、当該第三者の著作物に関し、JICA等が第2条に定める方法及び範囲で利用するために必要な許諾等を得ていることを保証します。

記

1. 本件講義

本件研修のために、私が行った講義（2020年　　月　　日実施分）

1. 本件動画の利用方法及び利用範囲
2. 本件動画をJICA等が編集し、本件研修で利用する映像教材（以下「本映像教材」といいます。）を製作し、映像を保存すること。なお、私は、本映像教材が、本件動画を編集して創作された二次的著作物であり、当該二次的著作物の著作権がJICAに帰属することを確認しています。
3. 本映像教材を、JICA等が他の言語（英語を想定するが、それに限定されない。）に翻訳すること（以下、本映像教材を他言語に翻訳したものを「翻訳映像教材」といいます。）。
4. JICA等が、本件研修を遠隔で実施するため、本映像教材及び翻訳映像教材を、本件研修の研修受講者や視聴者（研修員の所属先の同僚等を指し、本件研修に関係する業務に従事する者）がインターネット上で見られるよう公衆送信すること。
5. 本映像教材及び翻訳映像教材を、本件研修以外のJICAが実施するあらゆる事業（以下「JICA事業」といいます。）においてJICA等が複製、頒布、翻案、送信可能化したうえで公衆送信して利用すること。
6. JICA映像教材について、JICAが第三者に利用許諾すること（非営利目的かつJICAが適当と認める場合に限る。）。

第3条

私は、第2条に定める範囲でのJICA映像教材の利用において自己の肖像が利用されることに同意し、異議を申し立てず、何らの対価も要求しません。

以　上

住所

氏名（自署または記名押印）